

3つの柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る						
基本戦略	3	安全安心で快適な地域を創る						
施策	1	犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくりの推進						
担当部局		警察本部 生活安全企画課						
将来像		県民一人一人の自主防犯意識や交通安全意識の高揚が図られ、県民が安全に安心して暮らしている。						
数値目標	指標名	刑法犯認知件数（全国トップレベルの治安水準の維持）					総合戦略	-
	目標値	基準値 （基準年）	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標 （目標年）
		3,394件 （R1年）	-	-	-	-	減少傾向 の維持	減少傾向の維持 （R7年）
	指標設定の理由	<p>本県の刑法犯認知件数は、平成15年の14,454件をピークに平成16年から16年連続で減少し、令和元年は3,394件であった。</p> <p>現計画の初年である平成28年と令和元年を比較すると、件数にして1,265件、割合にして27.2%減少し、その間、人口10万人当たりの刑法犯認知件数を示す犯罪率は全国で低い方から第2位又は第3位と全国トップレベルの治安水準を維持している。</p> <p>そこで、治安水準を測る指標の一つである刑法犯認知件数を本施策の指標に定め、全国トップレベルの治安水準を定着させるとともに、県民に不安感を与える犯罪にも的確に対処し、県民と本県を訪れる人の安全確保と安心を実感できるための対策を推進することにより、安全・安心な長崎県づくりを目指す。</p>						
目標値の設定根拠	<p>昨年の刑法犯認知件数3,394件は、ピーク時の平成15年当時と比較すると約2割の低水準まで減少した一方で、特殊詐欺については手口の悪質・巧妙化によるあらゆる世代に対する被害の拡大が懸念されるところであり、県民の安全・安心を高めるためにはこの水準を維持していくことが重要であることから、刑法犯認知件数の減少傾向を維持することを目標とする。</p>							
指標データの参照元	統計名など	犯罪統計	データ把握時期	毎年2月				

施策
----

3つの柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る							
基本戦略	3	安全安心で快適な地域を創る							
施策	1	犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくりの推進							
担当部局		警察本部 交通企画課							
将来像		県民一人一人の自主防犯意識や交通安全意識の高揚が図られ、県民が安全に安心して暮らしている。							
数値目標	指標名	年間の交通事故死者数						総合戦略	-
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標 (目標年)	
		「第11次長崎県交通安全計画(仮称)」策定時に設定	-	-	-	-	「第11次長崎県交通安全計画(仮称)」における目標	「第11次長崎県交通安全計画(仮称)」における目標(R7年)	
	指標設定の理由	交通事故の中で最も重大な結果である交通死亡事故に係る死者数を減少させ、県民が安全に安心して暮らすことができる長崎県を目指す。							
	目標値の設定根拠	国の交通安全対策等を踏まえて専門的見地から策定される「第11次長崎県交通安全計画(仮称)」との整合性を確保する必要があることから、総合計画と同期間で実施される交通安全計画における目標値を次期計画の目標値とする。							
指標データの参照元	統計名 など	交通事故統計			データ 把握 時期	毎年1月中旬			

3つの柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る							
基本戦略	3	安全安心で快適な地域を創る							
施策	1	犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくりの推進							
事業群	1	安全・安心を実感できる社会づくりの推進							
担当部局		警察本部 生活安全企画課							
数値目標	指標名	安全・安心に関する情報発信数						総合戦略	-
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標 (目標年)	
		2,892件 (H29～R1年 平均)	3,500件 以上	3,500件 以上	3,500件 以上	3,500件 以上	3,500件 以上	3,500件以上 (毎年)	
	指標設定の理由	<p>県民が安全に安心して暮らすことができる長崎県を目指すためには、全ての県民が防犯情報を共有し、犯罪被害に遭わないようにすることが重要であることから、テレビ、新聞、メール配信サービスなどあらゆる媒体を通じてタイムリーかつ訴求力のある情報を発信することで、自主防犯意識の高揚を図る必要がある。</p>							
目標値の設定根拠	<p>過去3年間の安全・安心に関する情報発信数は、                      平成29年 2,169件                      平成30年 3,065件                      令和元年 3,442件                      であり、平均発信数は2,892件である。                      安全・安心に関する情報は、犯罪の発生状況に応じて発信することから、犯罪の発生が減少するに伴って減少する性質であるところ、情報の発信による犯罪抑止活動が刑法犯認知件数の減少等の一助になっていると認められることから、刑法犯認知件数が減少する中であっても、現在の発信数以上の水準を維持していくために、過去3年間の最高発信数である3,442件を上回る3,500件と設定する。</p>								
指標データの参照元	統計名など	実施結果報告の集計			データ把握時期	毎年2月			

3つの柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る							
基本戦略	3	安全安心で快適な地域を創る							
施策	1	犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくりの推進							
事業群	2	交通安全対策の推進							
担当部局		警察本部 交通企画課							
数値目標	指標名	年間の交通人身事故発生件数						総合戦略	-
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標 (目標年)	
		3,959件 (R1年)	3,700件 以下	3,500件 以下	3,300件 以下	3,100件 以下	2,900件 以下	2,900件以下 (R7年)	
	指標設定の理由	年間の交通事故死者数を減少させるためには、総合的な交通安全対策を実施し、交通事故全体の総量を抑制する必要があることから、指標を年間の交通人身事故発生件数とする。							
	目標値の設定根拠	過去10年間における交通人身事故発生件数の平均減少率は6.2%(約200件)であり、平成元年以降最小であった令和元年の3,959件を基準値とし、毎年約6.2%を減少させ目標値2,900件以下を目指すこととする。							
指標データの参照元	統計名 など	交通事故統計			データ把握時期	毎年1月中旬			

3つの柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る							
基本戦略	3	安全安心で快適な地域を創る							
施策	1	犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくりの推進							
事業群	3	交通安全確保に向けた通学路等の整備							
担当部局		土木部 道路維持課							
数値目標	指標名	通学路の歩道等の整備延長						総合戦略	-
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標 (目標年)	
		0km (R2年度)	2.5km	5.0km	7.5km	10.0km	12.5km	12.5km (R7年度)	
	指標設定の理由	歩道の整備については、県道路管理者、警察、学校関係者、地元自治体が合同で、「通学路合同点検」を行い、歩道整備が必要と認められる通学路を優先的に整備しており、次期計画の指標は、12.5kmとした。							
	目標値の設定根拠	R1年度末までに、397.4kmの通学路の歩道整備を行っている。 歩道1kmの整備にあたり、約10億円の費用を要しており、近年の予算の傾向を勘案した場合に、年間25億円程度を見込んであり、R3年度から、2.5km/年の整備を目標とし、5年間での合計で12.5kmの目標値を設定した。							
指標データの参照元	統計名など	実績値による			データ把握時期	毎年3月末			

3つの柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る							
基本戦略	3	安全安心で快適な地域を創る							
施策	1	犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくりの推進							
事業群	4	組織犯罪対策の推進							
担当部局		警察本部 組織犯罪対策課							
数値目標	指標名	暴力団勢力数						総合戦略	-
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標 (目標年)	
		約260人 (H27～R1年平均)	H28～R2 年の平均 値を下回 る	H29～R3 年の平均 値を下回 る	H30～R4 年の平均 値を下回 る	R1年～R5 年の平均 値を下回 る	R2～R6年 の平均値 を下回る	R2～R6年の 平均値を下回る (R7年)	
	指標設定の理由	<p>暴力団は、組織の潜在化・不透明化を図り、資金獲得活動を多様化・巧妙化させ、拳銃使用等による凶悪犯罪、対立抗争事件や薬物・銃器犯罪を引き起こすなど県民生活にとって大きな脅威となっている。</p> <p>こうした情勢を踏まえ、取締りの強化と官民一体となった暴力団排除活動を強力に推進し、県民の身体・生命に重大な危険を及ぼす暴力団組織の壊滅に向け、その弱体化の度合いを測る指標として暴力団勢力数を設定した。</p>							
	目標値の設定根拠	<p>暴力団は、その時の情勢によって、解散、分裂、合併など離合集散を繰り返すことから、単年で暴力団勢力数の増減を評価することは適当ではなく、中・長期的な視点でその推移を分析し、評価する必要があるため、評価対象年度の過去5年間の平均値を下回ることを目標とする。</p>							
指標データの参照元	統計名など	長崎県の暴力団情勢			データ把握時期	毎年1月下旬			

3つの柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る							
基本戦略	3	安全安心で快適な地域を創る							
施策	1	犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくりの推進							
事業群	5	サイバー空間の安全確保に向けた対策の推進							
担当部局		警察本部 サイバー犯罪対策課							
数値目標	指標名	サイバーセキュリティ講話の受講者数						総合戦略	-
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標 (目標年)	
		12,599人 (H29～R1年 平均)	13,000人 以上	13,000人 以上	13,000人 以上	13,000人 以上	13,000人 以上	13,000人以上 (毎年)	
	指標設定の理由	<p>サイバー空間を巡る情勢については、日々新しい技術やサービスが生まれるとともに、新しい犯罪手法も生まれている。</p> <p>このようなサイバー空間の脅威に対しては県民それぞれが対応していく必要があり、サイバーセキュリティ基本法第9条においても、国民の努力として、「国民は、基本理念にのっとり、サイバーセキュリティの重要性に関する関心と理解を深め、サイバーセキュリティの確保に必要な注意を払うよう努めるものとする」と規定されている。</p> <p>しかし、具体的にどのような脅威があって、どのような点に注意すべきかということについては、技術に詳しくない県民が自ら情報収集し、自らセキュリティ対策を実践することは容易ではない。</p> <p>よって、基本的なセキュリティ対策や現在多発しているサイバー犯罪への対処方法などを、広く県民に対して講話を行うことにより、県民がサイバー犯罪の被害に遭わないよう、サイバーセキュリティ意識を向上させる必要があることから、サイバーセキュリティ講話の受講者数を指標とする。</p>							
	目標値の設定根拠	<p>過去3年間のサイバーセキュリティ講話受講者数は、</p> <p>平成29年 11,819人 平成30年 12,483人 令和元年 13,496人</p> <p>であり、平均受講者数は12,599人であり、年間13,000人以上の受講を目標とする。</p>							
指標データの参照元	統計名など	実施結果報告の集計			データ把握時期	毎年2月			

3つの柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る							
基本戦略	3	安全安心で快適な地域を創る							
施策	2	食品の安全・安心の確保と消費生活の安定・向上							
担当部局		県民生活環境部 食品安全・消費生活課							
将来像		<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品の高い安全性が確保され県民が安心して食生活を送ることができる。</li> <li>・県民の日々の消費生活が安心して営まれている。</li> </ul>							
数値目標	指標名	県内で購入する食品に安心している県民の割合						総合戦略	-
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標 (目標年)	
		92.6% (R2年度)	93%	93%	93%	93%	93%	93.0% (毎年度)	
	指標設定の理由	<p>県民の日々の食生活が「安心」して営まれることは当然あるべき姿であるが、「安心」は心理的なものであるため、人によってその程度は同じではなく、また様々な食に関する情報が氾濫しており、食品の安全に対して不安を感じる人も少なくない。</p> <p>「県内で購入する食品に安心している県民の割合」という指標は、食品の安全・安心の確保に関する各種取組(生産から消費までの各段階における安全性確保の取組や、正確な情報提供と食に関するリスクコミュニケーションの推進等による食品の安全性についての理解の共有を図る取組)の進捗状況を把握するうえで適当であると判断したため。</p>							
	目標値の設定根拠	<p>現状値(基準値)92.6%は良好な値であり、常に食品の安全・安心の確保に関する各種取組を推進し、現状値を維持していくことが適当と判断したため。</p>							
指標データの参照元	統計名など	長崎県の取組に関する県民意識アンケート調査	データ把握時期	毎年6月頃					

3つの柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る							
基本戦略	3	安全安心で快適な地域を創る							
施策	2	食品の安全・安心の確保と消費生活の安定・向上							
担当部局		県民生活環境部 食品安全・消費生活課							
将来像		<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品の高い安全性が確保され県民が安心して食生活を送ることができる。</li> <li>・県民の日々の消費生活が安心して営まれている。</li> </ul>							
数値目標	指標名	消費生活センターにおける斡旋解決率						総合戦略	-
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標 (目標年)	
		12.7% (R1年度)	12.7% 以上	12.7% 以上	12.7% 以上	12.7% 以上	12.7% 以上	12.7%以上 (毎年度)	
	指標設定の理由	<p>県消費生活センターに寄せられる相談案件が悪質・巧妙化等する中、問題解決に時間と労力を要するものが増加している状況にあるが、相談者だけでは解決が困難と思われる場合、センターが業者と相談者の間に立って解決を図っている(斡旋)。</p> <p>斡旋解決率の上昇を目標として、各種の取組を進めることで、安全・安心な消費生活の実現につなげることが適当と判断したため。</p>							
	目標値の設定根拠	<p>斡旋解決率は、全国平均6.8%に対して、本県では12.7%となっており、引き続き高いレベルを維持する。</p>							
指標データの参照元	統計名など	全国消費生活情報ネットワークシステム(PIO-NET)集計値	データ把握時期	毎年7月末					

3つの柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る							
基本戦略	3	安全安心で快適な地域を創る							
施策	2	食品の安全・安心の確保と消費生活の安定・向上							
事業群	1	食品の高い安全性の確保							
担当部局		県民生活環境部 生活衛生課							
数値目標	指標名	食品取扱施設の監視指導件数						総合戦略	-
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標 (目標年)	
		18,347件 (R2年度)	18,500件	18,500件	18,500件	18,500件	18,500件	18,500件 (毎年度)	
	指標設定の理由	<p>食品衛生法に基づく食品衛生監視指導計画において、食中毒の発生状況、発生した場合の影響の度合い、製造・販売される食品の流通の広域性及び営業の特殊性などを考慮し、年間の監視指導件数の目標を設定している。(※)このため、現在の総合計画における数値目標である食品取扱施設の監視指導数(件)を継続して指標とする。</p> <p>※監視指導計画による業種別の重要度監視回数                      A(3回以上/年):大量調理する旅館等の飲食店、乳処理業等                      B(2回以上/年):大量調理しない旅館等の飲食店、食肉製品製造業等                      C(1回以上/年):一般食堂・レストラン等の飲食店、菓子製造業等                      D(1回以上/2年):スナック等の飲食店、豆腐製造業等</p>							
	目標値の設定根拠	<p>令和2年度の監視指導計画の法許可施設及び給食施設の監視計画数(13,377件)に、その他の届出業種監視計画数(5,440件)を加え、R3に施行される改正法による許可業種見直し(一部業種が届出業種へ移行(2,818件))の影響を加味して基準値を算出した。                      R3以降はこの基準値に従い目標値を18,500件とした。</p>							
指標データの参照元	統計名など	業務統計資料			データ把握時期	毎年5月下旬			

3つの柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る						
基本戦略	3	安全安心で快適な地域を創る						
施策	2	食品の安全・安心の確保と消費生活の安定・向上						
事業群	2	食品の安全性に関する理解促進						
担当部局		県民生活環境部 食品安全・消費生活課						
数値目標	指標名	食品の安全性に関する意見交換会等の開催回数					総合戦略	-
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標 (目標年)
		20回 (H28～R1年度 平均)	20回以上	20回以上	20回以上	20回以上	20回以上	20回以上 (毎年度)
	指標設定の理由	<p>安心できる食生活のためには、食品の安全性に対する信頼が前提条件となるものである。消費者、行政及び事業者が座談会や意見交換会等に参加し、それぞれの立場で食品の安全についての理解を共有することが、食品の安全性に対する信頼へとつながることから、意見交換会等の開催回数を目標とする。</p> <p>なお、生協等消費者団体や地域の食育活動団体等に対する意見交換会に加え、子どもや住民等への教育又は質問等に適切に対応できるよう、学校教育関係者や市町職員、将来食品に関する指導的立場となる大学生を対象とした意見交換会等を実施することで、食品の安全・安心に関する情報の拡散を期待していく。</p>						
目標値の設定根拠	<p>現計画期間中の平成28年度から令和元年度までの平均値20回を、毎年度上回る20回以上を目標とした。</p> <p>(各年度ごとの開催回数)</p> <p>H28年度:12回 H29年度:20回 H30年度:25回 R1年度:23回</p>							
指標データの参照元	統計名など	意見交換会等の開催回数実績			データ把握時期	毎年4月		

3つの柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る							
基本戦略	3	安全安心で快適な地域を創る							
施策	2	食品の安全・安心の確保と消費生活の安定・向上							
事業群	3	消費生活苦情相談の実施							
担当部局		県民生活環境部 食品安全・消費生活課							
数値目標	指標名	県・市町の消費生活センター及び相談窓口における相談件数						総合戦略	-
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標 (目標年)	
		11,113件 (H28～R1年度 平均)	11,200件 以上	11,200件 以上	11,200件 以上	11,200件 以上	11,200件 以上	11,200件以上 (R7年度)	
	指標設定の理由	<p>県・市町の消費生活センター及び相談窓口において相談に対応することにより、消費者トラブルの防止と救済を図ることができるが、その一方で、被害にあっても誰にも相談しない消費者も多い。こうした隠れた被害者の掘り起こしに努め、消費生活相談へつなげることが必要であることから、相談件数を目標とすることが適当と判断したため。</p>							
	目標値の設定根拠	<p>現計画期間中の平成28年度から令和元年度までの平均値11,113件、を上回る目標とする。 (各年度ごとの相談件数) H28年度:11,149件 H29年度:12,321件 H30年度:10,706件 R 1年度:10,276件</p>							
指標データの参照元	統計名など	①県市町の相談受付実績 ②全国消費生活情報ネットワークシステム (PIO-NET)集計値			データ把握時期	毎年5月 毎年7月			

3つの柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る							
基本戦略	3	安全安心で快適な地域を創る							
施策	2	食品の安全・安心の確保と消費生活の安定・向上							
事業群	4	高齢者等の消費者トラブルの未然防止・拡大防止							
担当部局		県民生活環境部 食品安全・消費生活課							
数値目標	指標名	消費者安全確保地域協議会(高齢者等の見守りネットワーク)設置市町数						総合戦略	-
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標 (目標年)	
		8市町 (R1年度)	12市町	14市町	17市町	19市町	21市町	21市町 (R7年度)	
	指標設定の理由	<p>高齢化が一層進行するなか、高齢者の消費者被害に対応するためには、周りにいる人が高齢者の消費生活上の安全に常に気を配り、異変を察知した場合には消費生活センター等の機関に適切につなぐことで、高齢者を地域で見守る体制を構築することが極めて有効であり、複雑巧妙化する消費者トラブルを地域ぐるみで未然に防止する必要があるため。</p> <p>※協議会の設置の要件として、消費者行政担当課、福祉・介護行政担当課、警察・司法関係、各種関係団体等を構成員とする必要がある。</p> <p>また、協議会を設置するメリットとして、消費者トラブルにあう可能性のある高齢者の個人情報共有することができるため、包括的に見守りを行なうことができる。</p>							
	目標値の設定根拠	<p>計画終了時点の令和7年度末までに、21市町に協議会を設置することを目標とする。</p> <p>令和2年度末現在</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者安全確保地域協議会設置市町</li> <li>R元年度(8市町:島原市・大村市・平戸市・松浦市・対馬市・雲仙市・南島原市・東彼杵町)</li> <li>・算出方法・・・令和2年度4月に、五島市が協議会を立ち上げており、現在9市町設置、12市町が未設置。</li> <li>・今後、毎年度2～3市町を目途に設置を進めていく。</li> </ul>							
指標データの参照元	統計名など	設置市町数			データ把握時期	毎年4月			

3つの柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る							
基本戦略	3	安全安心で快適な地域を創る							
施策	2	食品の安全・安心の確保と消費生活の安定・向上							
事業群	5	消費者教育の推進							
担当部局		県民生活環境部 食品安全・消費生活課							
数値目標	指標名	県・市町消費者講座受講者数						総合戦略	-
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標 (目標年)	
		25,921人 (H28～R1年 度平均)	31,000人 以上	31,000人 以上	31,000人 以上	31,000人 以上	31,000人 以上	31,000人以上 (毎年度)	
	指標設定の理由	<p>契約の考え方や最新の消費者トラブル事例と対処法、消費者市民社会などを学ぶ消費者講座を地域・学校において開催することにより、自立した消費者を育成することができることから、県消費生活センター及び市町消費生活センター・消費者行政担当部署における消費者講座受講者数を目標とすることが適当であると判断したため。</p>							
	目標値の設定根拠	<p>現計画期間中の平成28年度から令和元年度までの平均値25,921件を上回る目標とする。 (各年度ごとの県・市町消費者講座受講者数) H28年度:20,622人 H29年度:21,382人 H30年度:29,703人 R 1年度:31,977人</p>							
指標データの参照元	統計名など	受講者数の実績			データ把握時期	毎年5月			

施策

3つの柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る						
基本戦略	3	安全安心で快適な地域を創る						
施策	3	災害に強く、命を守る強靱な地域づくり						
担当部局		危機監理監 危機管理課						
将来像		ハード・ソフト一体となった防災・減災対策の充実により地域防災力が向上し、洪水や土砂災害、地震等の自然災害から県民の生命・財産が守られている。						
数値目標	指標名	風水害・地震などによる死者数					総合戦略	-
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標 (目標年)
		0人 (R1年度)	0人	0人	0人	0人	0人	0人 (R7年度)
	指標設定の理由	尊い人命の保護が災害対策において最も重要であるため指標とする。						
	目標値の設定根拠	本県における風水害・地震などによる死者は平成22年度以降発生しておらず、引き続き死者数0人を目指す。						
指標データの参照元	統計名など	長崎県消防防災年報			データ把握時期	毎年4月		

3つの柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る							
基本戦略	3	安全安心で快適な地域を創る							
施策	3	災害に強く、命を守る強靱な地域づくり							
事業群	1	総合的な防災、危機管理体制の構築							
担当部局		危機監理監 危機管理課							
数値目標	指標名	自主防災組織カバー率						総合戦略	-
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標 (目標年)	
		71.7% (R2年度)	74.5%	75.9%	77.3%	78.7%	80.0%	80.0% (R7年度)	
	指標設定の理由	<p>大規模災害が発生した場合には公助の限界が懸念されており、自助・共助も含めた地域防災力の向上が重要である。</p> <p>地域防災の担い手となる自主防災組織等では、活動の中心となるリーダー等の担い手の不足、防災活動への参加者の不足などの課題を抱えており、防災推進員養成講座等を通じて自主防災組織のリーダー等の育成を行うことにより、地域防災力の向上を図る指標とする。</p>							
目標値の設定根拠	<p>直近の全国平均は84.1%(H31.4.1現在)であり、5年前の77.9%(H25.4.1現在)から6.2ポイントと伸び幅も鈍化していることもあり、次期総合計画の最終目標は、過去5年の伸び率ではなく、総合計画2020目標値70%から10ポイント増の80%以上を目標値とする。</p> <p>各年の目標値は、<math>8.3\%(80\%-71.7\%)\div 6=1.4\%/年</math>を加算する。          ※基準値はR2.4.1なので、R3目標値は<math>71.7+1.4(R3.3.31)+1.4(R4.3.31)=74.5\%</math></p>								
指標データの参照元	統計名など	県取りまとめの自主防災組織率			データ把握時期	毎年5月			

3つの柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る							
基本戦略	3	安全安心で快適な地域を創る							
施策	3	災害に強く、命を守る強靱な地域づくり							
事業群	1	総合的な防災、危機管理体制の構築							
担当部局		危機監理監 危機管理課							
数値目標	指標名	防災推進員の新規養成者数						総合戦略	-
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標 (目標年)	
		120人 (R2年度見込み)	120人	120人	120人	120人	120人	120人 (R7年度)	
	指標設定の理由	<p>行政や防災関係機関による「公助」に加え、地域の助け合いによる「共助」や家庭や職場における「自助」を含めた総合的な防災、危機管理体制の充実を図るため、自主防災組織、事業所等による防災対策において中心的役割を担う防災推進員の養成を進めることにより、地域や職場の「防災力」の向上を図る。</p>							
	目標値の設定根拠	<p>今後、カバー率が低い地区での開催検討やコロナウイルス対策で3密を避ける必要があり、過去5年とは状況が異なるので、直近の平均値ではなく現計画の120人/年(H22～H26年度の年平均値(111人)を基に設定)を上回ることを各年度の目標値とする。</p>							
指標データの参照元	統計名など	県が開催する防災推進員養成講座の修了者数			データ把握時期	毎年度末			

3つの柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る							
基本戦略	3	安全安心で快適な地域を創る							
施策	3	災害に強く、命を守る強靱な地域づくり							
事業群	2	各種災害の規模を想定した防災訓練、有事発生時の対応訓練の実施							
担当部局		危機監理監 危機管理課							
数値目標	指標名	防災訓練等の実施回数						総合戦略	-
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標 (目標年)	
		6回 (R1年度)	6回	6回	6回	6回	6回	6回 (R7年度)	
	指標設定の理由	<p>県民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、防災に関し必要な体制を確立し、いつ、どこでも起こりうる災害に備える必要があることから、近年の災害の様相等を踏まえ、様々な団体との連携を図った各種訓練を実施する必要があると判断したため。</p>							
	目標値の設定根拠	<p>現在の手法により、県内の災害応急対策活動に従事する関係機関との連携を図るために有効な訓練が実施されていることから、引き続き基準年度と同等回数の訓練を実施する。</p>							
指標データの参照元	統計名など	危機管理課実績			データ把握時期	毎年度末			

事業群

3つの柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る						
基本戦略	3	安全安心で快適な地域を創る						
施策	3	災害に強く、命を守る強靱な地域づくり						
事業群	3	原子力防災対策の推進、広域避難対策の推進						
担当部局		危機監理監 危機管理課						
数値目標	指標名	原子力防災訓練への地域住民の参加者数					総合戦略	-
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標 (目標年)
		-	470人	470人	470人	470人	470人	470人 (R7年度)
	指標設定の理由	より多くの住民の方々に参加していただくことで、さまざまな手段を活用した幅広い訓練を実施が可能となる。また、訓練後のアンケート調査で住民目線での課題をより多く抽出することができ、さらに、参加住民に対する研修を行うなど、訓練を通じて原子力防災の理解促進が図られるため、原子力防災訓練の住民参加者数を指標とする。						
	目標値の設定根拠	原子力災害対策重点区域内(原発より30km圏内)の366自治会について、5年間で全自治会が参加できるよう避難訓練を実施する。 このうち早期防護措置が求められる26自治会(PAZ(原発より5km圏内)に準ずる地区及び陸路避難ができない離島地区)については、1自治会から10人で2年に1回の参加(年間平均130人)、これ以外の340の自治会については、1自治会から5人で5年に1回の参加(年間平均340人)とし、年間平均参加人数470人を目標値とする。						
指標データの参照元	統計名など	原子力防災訓練の実施実績			データ把握時期	毎年度末(訓練実施後)		

3つの柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る																																		
基本戦略	3	安全安心で快適な地域を創る																																		
施策	3	災害に強く、命を守る強靱な地域づくり																																		
事業群	4	消防団を中核とした地域防災力の充実強化																																		
担当部局		危機監理監 消防保安室																																		
数値目標	指標名	人口千人あたりの消防団員数					総合戦略	-																												
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標 (目標年)																												
		14.6人 (R2年度)	14.7	14.7	14.7	14.7	14.7	14.7人 (R7年度)																												
	指標設定の理由	<p>これまで総合計画策定時の消防団員数の維持を目的をしていたが、人口減少が継続し、消防団が支える住民の数、また、消防団員を生み出す人口も減少し、環境も変化することから、人口千人あたりとした。</p>																																		
目標値の設定根拠	<p>平成7年以降、消防団員の減少率は、総人口の減少率を上回っていたが、平成27年から令和2年にかけて、消防団員の減少率が下回る状況。 ※平成27年→令和2年 総人口減少率 4.62% 消防団員減少率 4.28%</p> <p>平成27年からの減少率が、総人口の減少率より少なくなっているため、この状況を維持すべきであり、消防団員の減少率は、総人口の減少率より少なくとも0.34%低くすることを目標値に盛り込む。</p> <p>具体的には、R7年にかけての人口減少率を2%、3%、3.5%、4%と想定し、団員の減少率は少なくともこれより0.34%低くすることを目標とした場合、いずれもその際の1,000人当たりの消防団員数は14.66であり、四捨五入して14.7とする。</p> <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">(算定例)</th> <th colspan="2">異動人口</th> <th colspan="2">消防団員</th> <th>1,000人当たり</th> </tr> <tr> <th>県人口</th> <th>増減率</th> <th>団員数</th> <th>増減率</th> <th>団員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2.4.1現在</td> <td>1,313,537</td> <td>—</td> <td>19,194</td> <td>—</td> <td>14.612</td> </tr> <tr> <td>R7想定①</td> <td>1,287,266</td> <td>▲2%</td> <td>18,875</td> <td>▲1.66%</td> <td>14.663</td> </tr> <tr> <td>R7想定②</td> <td>1,260,996</td> <td>▲4%</td> <td>18,491</td> <td>▲3.66%</td> <td>14.664</td> </tr> </tbody> </table>							(算定例)	異動人口		消防団員		1,000人当たり	県人口	増減率	団員数	増減率	団員数	R2.4.1現在	1,313,537	—	19,194	—	14.612	R7想定①	1,287,266	▲2%	18,875	▲1.66%	14.663	R7想定②	1,260,996	▲4%	18,491	▲3.66%	14.664
(算定例)	異動人口		消防団員		1,000人当たり																															
	県人口	増減率	団員数	増減率	団員数																															
R2.4.1現在	1,313,537	—	19,194	—	14.612																															
R7想定①	1,287,266	▲2%	18,875	▲1.66%	14.663																															
R7想定②	1,260,996	▲4%	18,491	▲3.66%	14.664																															
指標データの参照元	統計名など	①異動人口調査、②消防団員数		データ把握時期	①毎年4月1日、②毎年5月																															

事業群

3つの柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る							
基本戦略	3	安全安心で快適な地域を創る							
施策	3	災害に強く、命を守る強靱な地域づくり							
事業群	5	防災・減災対策のための国土強靱化の推進							
担当部局		土木部 砂防課							
数値目標	指標名	土砂災害警戒区域内での死者数						総合戦略	○
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標 (目標年)	
		0人 (R1年度)	0人	0人	0人	0人	0人	0人 (R7年度)	
	指標設定の理由	県民の尊い人命の保護が災害対策において最も重要であり、人命に直結する土砂災害から県民を守るため、各年度の「土砂災害警戒区域内での死者数0」を指標とする。							
	目標値の設定根拠	人命に直結する土砂災害から県民を守るため、各年度の「土砂災害警戒区域内での死者数0」とする。							
指標データの参照元	統計名など	実績による			データ把握時期	毎年3月末			

3つの柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る							
基本戦略	3	安全安心で快適な地域を創る							
施策	3	災害に強く、命を守る強靱な地域づくり							
事業群	6	住宅、建築物の耐震化の推進							
担当部局		土木部 建築課							
数値目標	指標名	耐震診断を義務付けられた多数の者が利用する大規模建築物のうち耐震性を有するものの割合						総合戦略	-
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標 (目標年)	
		79% (R1年度)	86%	87%	88%	89%	90%	90% (R7年度)	
	指標設定の理由	地震時の建物の倒壊による被害の軽減を図るとともに安全なまちづくりを推進するため、耐震診断を義務付けられた多数の者が利用する大規模建築物の耐震化率を指標とする。							
	目標値の設定根拠	耐震診断を義務付けられた多数の者が利用する大規模建築物125件中、令和元年度末までに99件が耐震化を完了し、令和2年度末で106件が完了予定。 民間建築物で耐震化が完了していない建築物が13件あり、再開発事業の予定のある3件を除いた10件のうち、半数の耐震化を目指す。							
指標データの参照元	統計名など	建築課による調査			データ把握時期	毎年4月			

事業群

3つの柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る							
基本戦略	3	安全安心で快適な地域を創る							
施策	3	災害に強く、命を守る強靱な地域づくり							
事業群	6	住宅、建築物の耐震化の推進							
担当部局		土木部 住宅課							
数値目標	指標名	危険ブロック塀等除却事業を実施する市町数						総合戦略	○
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標 (目標年)	
		3市 (R1年度)	9市町	12市町	16市町	19市町	21市町	21市町 (R7年度)	
	指標設定の理由	<p>平成30年6月に発生した大阪北部地震において、基準を満たしていないブロック塀の倒壊による惨事が発生した。県内では、公共は所有する学校等のブロック塀の点検等を行っており、民間が所有する住宅に付属するブロック塀は所有者が管理を行わなければならない。</p> <p>県においては、令和元年度から、市小中学校の通学路沿いの民間の住宅等に付属するブロック塀の所有者に対して、市町と共に危険ブロック塀等除去支援事業により支援を行っている。ブロック塀の倒壊による惨事を未然に防止するため、事業を実施する県内市町の数を経指標として設定する。</p>							
	目標値の設定根拠	<p>令和元年に3市(松浦市、雲仙市、五島市)で事業を開始し、令和2年度には5市(松浦市、雲仙市、五島市、長崎市、南島原市)で事業実施予定。</p>							
指標データの参照元	統計名など	事業実施の市町の数			データ把握時期	年度末			

3つの柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る						
基本戦略	3	安全安心で快適な地域を創る						
施策	4	豊かできれいな海づくり、くらしやすい環境づくりの推進						
担当部局	県民生活環境部 地域環境課、水環境対策課、資源循環推進課							
将来像	ごみのない、持続可能な資源循環型社会が形成されるとともに、下水道や浄化槽などが整備され、県民が快適に暮らせる生活環境が確保されている。							
数値目標	指標名	水質汚濁に係る環境基準（海域COD）の適合率					総合戦略	-
	目標値	基準値 （基準年）	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標 （目標年）
		86% （H27～R1年度 平均値）	86%	86%	86%	86%	86%	86% （R7年度）
	指標設定の理由	県内の河川、海域については、環境基準への適合が求められることから、良好な水環境を維持・確保にするための目標、各種対策の効果判断材料として適当と判断したため。						
目標値の設定根拠	<p>H26～30における環境基準の適合率の平均値は83%、H27～R1年度の平均値は86%となっている。閉鎖性水域においては環境基準超過がみられるが、他の水域ではほぼ達成していることから、現在の環境を維持することを目標として86%に設定。</p> <p>（環境基準に適合した地点／環境基準点の総数（海域））  H27年度：80.3%、H28年度：85.5%、H29年度：86.8%、H30年度：84.2%、R元年度：92.1%  → 平均 86%</p>							
指標データの参照元	統計名など	公共用水域測定結果	データ把握時期	毎年8月上旬				

3つの柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る						
基本戦略	3	安全安心で快適な地域を創る						
施策	4	豊かできれいな海づくり、くらしやすい環境づくりの推進						
担当部局		県民生活環境部 地域環境課、水環境対策課、資源循環推進課						
将来像		ごみのない、持続可能な資源循環型社会が形成されるとともに、下水道や浄化槽などが整備され、県民が快適に暮らせる生活環境が確保されている。						
数値目標	指標名	1人1日あたりの一般廃棄物排出量					総合戦略	-
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標 (目標年)
		969g/人・日 (R1年度)	956g/人・日	942g/人・日	928g/人・日	914g/人・日	900g/人・日	900g/人・日 (R7年度)
	指標設定の理由	ごみのない、持続可能な資源循環型社会形成対策として、廃棄物の発生抑制等の4Rを推進する必要があることから、1人1日あたりの一般廃棄物排出量を指標とする。						
	目標値の設定根拠	長崎県のごみ排出量は、令和元年度実績で969g/人・日であり、平成30年度全国平均値918g/人・日と比較して51g/人・日上回っている。全国の令和7年度のごみ排出量は、本県の推計によると、900g/人・日となることから、この推計値を目標とする。						
指標データの参照元	統計名など	一般廃棄物処理事業実態調査(環境省)		データ把握時期	毎年3月下旬			

3つの柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る						
基本戦略	3	安全安心で快適な地域を創る						
施策	4	豊かできれいな海づくり、くらしやすい環境づくりの推進						
事業群	1	大村湾・諫早湾干拓調整池の水質改善						
担当部局		県民生活環境部 地域環境課						
数値目標	指標名	大村湾の水質 (COD75%値平均)					総合戦略	-
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標 (目標年)
		2.0mg/L (R1年度)	2.0mg/L	2.0mg/L	2.0mg/L	2.0mg/L	2.0mg/L	2.0mg/L (R7年度)
	指標設定の理由	大村湾など閉鎖性水域の水質改善の指標としては、代表的な水質の指標である化学的酸素要求量(COD)が適切である。						
目標値の設定根拠	<p>大村湾内では17地点で水質測定を行い、すべての地点でCODが2.0mg/L以下となることが環境基準の達成となる。しかしながら、湾奥部は未だ基準値を達成していない状況にある。</p> <p>令和元年度時点で17地点の平均値では2.0mg/Lに達しているが、湾の水質は降水量、気温、水温などさまざまな要因により変動するため、17地点の平均値として2.0mg/Lを満たすことを目指す。</p> <p>※海や川などの公共用水域の水質を表す方法として一般的に年平均値が用いられているが、CODなど生活環境項目の環境基準に対する適合性の判断方法として、通常の状態の最高値に相当する水質である75%水質値が用いられている。これは年間を通して4分の3はその値を超えない水質レベルにあることを示すもので、年間12回測定した場合は値が小さいものから9番の値が75%水質値となる。大村湾内の17地点での75%値を平均したものを目標値とする。</p>							
指標データの参照元	統計名など	公共用水域及び地下水の水質測定結果			データ把握時期	毎年6月末		

3つの柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る						
基本戦略	3	安全安心で快適な地域を創る						
施策	4	豊かできれいな海づくり、くらしやすい環境づくりの推進						
事業群	1	大村湾・諫早湾干拓調整池の水質改善						
担当部局		県民生活環境部 地域環境課						
数値目標	指標名	諫早湾干拓調整池の水質 (COD75%値平均)					総合戦略	-
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標 (目標年)
		8.6mg/L (R1年度)	-	-	-	-	5.0mg/L	5.0mg/L (R7年度)
	指標設定の理由	諫早湾干拓調整池など閉鎖性水域の水質改善の指標としては、代表的な水質の指標である化学的酸素要求量(COD)が適切である。						
目標値の設定根拠	<p>調整池の水質におけるCOD75%値5.0mg/Lは、全窒素1.0mg/L、全りん0.1mg/Lと並び、干拓事業の事業主体である農水省が設定した水質保全目標値であり、令和元年8月に策定した「第3期諫早湾干拓調整池水辺環境の保全と創造のための行動計画」(令和元年度～)の目標値である。</p> <p>※海や川などの公共用水域の水質を表す方法として一般的に年平均値が用いられていますが、CODなど生活環境項目の環境基準に対する適合性の判断方法として、通常の状態の最高値に相当する水質である75%水質値が用いられています。これは年間を通して4分の3はその値を超えない水質レベルにあることを示すもので、年間12回測定した場合は値が小さいものから9番目の値を75%水質値とします。</p>							
指標データの参照元	統計名など	公共用水域及び地下水の水質測			データ把握時期	毎年6月末頃		

3つの柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る							
基本戦略	3	安全安心で快適な地域を創る							
施策	4	豊かできれいな海づくり、くらしやすい環境づくりの推進							
事業群	2	大気汚染物質対策等の推進							
担当部局		県民生活環境部 地域環境課							
数値目標	指標名	大気環境基準の適合率						総合戦略	-
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標 (目標年)	
		87% (H27～R1年度 平均値)	87%	87%	87%	87%	87%	87% (R7年度)	
	指標設定の理由	大気環境については、県民の健康や安全・安心な生活環境確保のため、県内における工場の排出規制や健康影響調査等の各種対策のほか、東アジア諸国との国際的な環境技術交流等による効果も併せ反映させる指標として設定した。							
目標値の設定根拠	大気汚染物質6物質(PM2.5、NOx、SOx、SPM、CO、Ox)に関する目標として、基準としたH27～R1年度の平均値である、環境基準適合率87%を維持できるような目標値を設定した。  (環境基準適合局数／各測定項目の全局数) H27年度:85.5%、H28年度:85.5%、H29年度:86.7%、H30年度:88.0%、R1年度:88.1% → 平均87%								
指標データの参照元	統計名など	大気環境調査結果			データ把握時期	毎年8月上旬			

3つの柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る							
基本戦略	3	安全安心で快適な地域を創る							
施策	4	豊かできれいな海づくり、くらしやすい環境づくりの推進							
事業群	3	水環境の保全の推進							
担当部局		県民生活環境部 水環境対策課							
数値目標	指標名	汚水処理人口普及率						総合戦略	-
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標 (目標年)	
		81.7% (R1年度)	83.3%	83.9%	84.4%	85.0%	85.6%	85.6% (R7年度)	
	指標設定の理由	<p>県の人口に対する、汚水処理施設(下水道施設、農・漁業集落排水施設、浄化槽など)が利用できる人口の割合で、整備普及状況が分かりやすい。なお、国の関係3省(国土交通省、農林水産省、環境省)が、全国の汚水処理施設の普及状況として、毎年調査し、統一して公表している数値である。</p>							
	目標値の設定根拠	<p>各市町が策定した汚水処理に関する整備構想や長期整備計画を基に、平成28年度に県が策定した「長崎県汚水処理構想2017」において、汚水処理人口普及率の中期目標(R8)とした90.2%を目標に施設整備等に取り組んでいるが、その前提となる財源について、国の方で人口減少社会への対応についての検討が並行して進められており、その中では、下水道のように使用料負担による運営を基本とする施設については、将来の更新財源のうち使用料で賄う部分を現状より大きくする方向で議論が進んでいる。</p> <p>このため、国の方からも人口密度が比較的低い下水道区域については、浄化槽による個別処理への見直しを積極的に検討するよう指導が行われるようになってきたことから、令和元年10月に、この状況を踏まえた将来の汚水処理の普及計画について、あらためて各市町への調査を行い、その結果に基づいて令和7年度の目標値を再設定した。</p>							
指標データの参照元	統計名など	県・市町の汚水処理施設の整備状況等からの集計			データ把握時期	毎年8月			

3つの柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る							
基本戦略	3	安全安心で快適な地域を創る							
施策	4	豊かできれいな海づくり、くらしやすい環境づくりの推進							
事業群	4	廃棄物の4Rと適正処理の推進							
担当部局		県民生活環境部 資源循環推進課							
数値目標	指標名	一般廃棄物リサイクル率						総合戦略	-
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標 (目標年)	
		15.6% (R1年度)	16.4%	17.3%	18.2%	19.1%	20.0%	20.0% (R7年度)	
	指標設定の理由	資源循環型の社会を構築していくためには、廃棄物を適正処理し、リサイクル率を向上させることにより、焼却量や最終処分量を減少させることが重要であることから、一般廃棄物リサイクル率を指標とする。							
	目標値の設定根拠	長崎県の一般廃棄物の再生利用率は、令和元年度実績で15.6%であり、平成30年度全国平均値19.9%と比較して4.3ポイント下回っている。 全国平均値はほぼ横ばいで推移しており、令和7年度においても20.0%程度と見込まれるため、全国平均値の達成を目指す。							
指標データの参照元	統計名など	一般廃棄物処理事業実態調査(環境省)			データ把握時期	毎年3月下旬			

事業群

3つの柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る							
基本戦略	3	安全安心で快適な地域を創る							
施策	4	豊かできれいな海づくり、くらしやすい環境づくりの推進							
事業群	5	プラスチックごみ対策の推進							
担当部局		県民生活環境部 資源循環推進課							
数値目標	指標名	官民による海岸漂着物等の回収活動事業数						総合戦略	-
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標 (目標年)	
		92事業 (R1年度)	93事業	94事業	96事業	99事業	100事業	100事業 (R7年度)	
	指標設定の理由	<p>海洋プラスチック等による環境汚染が課題となっており、本県の美しい海岸線の保全を進めていくうえで、市町やNPO等による回収事業は漂着ごみの現状を知り、発生抑制の意識を醸成するためには必要不可欠である。</p> <p>このため、官民による海岸漂着物等の回収活動事業数を指標とする。</p>							
	目標値の設定根拠	<p>過去5年の実績値は74～92事業数となっており、引き続き毎年コンスタントに実施するよう市町等に協力依頼をし100事業を目指す。</p>							
指標データの参照元	統計名など	資源循環推進課による調査(市町への照会等)			データ把握時期	毎年7月下旬			

3つの柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る						
基本戦略	3	安全安心で快適な地域を創る						
施策	5	脱炭素社会の実現を目指した快適なライフスタイルの普及						
担当部局	県民生活環境部 地域環境課							
将来像	環境にやさしく、気候変動(地球温暖化)影響にも適応した生活や事業活動が営まれ、脱炭素・資源循環型の持続可能な社会が実現している。							
数値目標	指標名	温室効果ガス排出量(二酸化炭素換算)					総合戦略	-
	目標値	基準値(基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(目標年)
		1,099.5万トン(H25年度)	890.4万トン	881.9万トン	873.4万トン	864.8万トン	856.3万トン	856.3万トン(R7年度)
	指標設定の理由	低炭素社会の実現に向けた節電や再生可能エネルギー発電設備の導入等、県地球温暖化対策実行計画に基づき様々な取組を実施することにより、事業活動や住民生活等において排出される二酸化炭素等の温室効果ガスの削減を推進していることから、目標設定にあたって、同実行計画の目標である当該温室効果ガスの排出量を基調とすることが適当と判断した。						
目標値の設定根拠	<p>「基準年度」について、次期「長崎県地球温暖化対策実行計画」では、国の地球温暖化対策実行計画と同じ平成25年度(2013年度)とする可能性が大きい。また、「目標年度」についても国の地球温暖化対策計画と同じ令和12年度(2030年度)とする可能性が大きい。但し、正式決定には、庁内関係部署との調整、県環境審議会策定部会での検討などを経ることが不可欠のため、現時点ではあくまで仮定。</p> <p>平成25年度(2013年度)の数値は、平成29年度(2017年度)の県内温室効果ガス排出量(速報値)の関連データに基づいたもの。令和7年度(2025年度)の数値は、国の計画の目標削減率(2013年度比で2030年度に26.0%削減)を踏まえ試算したもの。</p>							
指標データの参照元	統計名など	-			データ把握時期	2年遅れで毎年度2月ごろ		

3つの柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る							
基本戦略	3	安全安心で快適な地域を創る							
施策	5	脱炭素社会の実現を目指した快適なライフスタイルの普及							
事業群	1	節電や省エネルギー等の取組推進							
担当部局		県民生活環境部 地域環境課							
数値目標	指標名	県内におけるエネルギー消費量						総合戦略	-
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標 (目標年)	
		147千TJ (H25年度)	141千TJ	140千TJ	140千TJ	139千TJ	138千TJ	138千TJ (R7年度)	
	指標設定の理由	<p>低炭素社会の実現に向けた節電や再生可能エネルギー発電設備の導入等、県地球温暖化対策実行計画に基づき様々な取組を実施することにより、事業活動や住民生活等において排出される二酸化炭素等の温室効果ガスの削減を推進していることから、目標設定にあたって、同実行計画の目標である当該温室効果ガスの排出量を基調とすることが適当と判断した。</p> <p>なお、電源構成比の変動による影響を排除するため、エネルギー起源の温室効果ガスの排出量のみをエネルギー消費量換算値として捉えたものである。</p>							
目標値の設定根拠	<p>「基準年度」について、次期「長崎県地球温暖化対策実行計画」では、国の地球温暖化対策実行計画と同じ平成25年度(2013年度)とする可能性が大きい。</p> <p>また、「目標年度」についても国の地球温暖化対策計画と同じ令和12年度(2030年度)とする可能性が大きい。</p> <p>但し、正式決定には、庁内関係部署との調整、県環境審議会策定部会での検討などを経ることが不可欠のため、現時点ではあくまで仮定。</p> <p>「目標値」は、平成25年度から平成29年度までの4年間で3千TJ削減したとの実績を踏まえ、1年間で0.75千TJ削減として仮に設定。</p> <p>(注)TJ:テラジュール(1兆ジュール)。ジュールは物を動かすエネルギーの単位で、1ジュールは、0.23カロリーです。</p>								
指標データの参照元	統計名など	-			データ把握時期	毎年12月(2年遅れ)			

3つの柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る							
基本戦略	3	安全安心で快適な地域を創る							
施策	5	脱炭素社会の実現を目指した快適なライフスタイルの普及							
事業群	2	脱炭素社会の実現を目指した災害にも強いまちづくり							
担当部局		県民生活環境部 地域環境課							
数値目標	指標名	J-クレジットの認証量（累計）						総合戦略	-
	目標値	基準値 （基準年）	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標 （目標年）	
		1,366トン （R1年度）	2,600トン	3,900トン	5,200トン	6,500トン	7,800トン	7,800トン （R7年度）	
	指標設定の理由	<p>現在、ながさき太陽光倶楽部では、一般住宅に設置した太陽光発電の自家消費分を二酸化炭素削減量として整理し、クレジット化している。</p> <p>太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギー電力は、災害時の非常用電源として活用できることもあり、国のJ-クレジット制度で認証されたクレジット量を指標とすることで、低炭素で災害にも強いまちづくりの指標として適していると判断した。</p>							
	目標値の設定根拠	<p>ながさき太陽光倶楽部の最新認証量1,300tに対し、毎年100tずつ減少する傾向（発電効率が低下していることが影響）にあることを踏まえ、現状を維持するため取り組んでいくことが必要として設定。</p> <p>具体的には、同倶楽部の会員拡大や新たな増大対策（他の団体等による新たな認証活動の創出など）に取り組んでいく。</p>							
指標データの参照元	統計名など	—			データ把握時期	毎年3月			

3つの柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る							
基本戦略	3	安全安心で快適な地域を創る							
施策	5	脱炭素社会の実現を目指した快適なライフスタイルの普及							
事業群	3	気候変動への適応策の更なる推進							
担当部局		県民生活環境部 地域環境課							
数値目標	指標名	気候変動に関する認識度						総合戦略	-
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標 (目標年)	
		40% (R1年度)	50%	60%	70%	80%	90%	90% (R7年度)	
	指標設定の理由	<p>適応策は、日常生活に関連の深いもの(防災対策、熱中症対策、自然生態系など)であり、その必要性や重要性を認識してもらい、自らできる取組につなげることが不可欠であるとの考えから、この指標を設定したもの。</p> <p>令和元年度に実施した、ながさきWEB県政アンケート「地球温暖化対策(緩和策と適応策)に関する県民意識アンケート調査」の結果、適応策を知っている(どちらかといえば知っているを含む)と回答した方の割合が40%であったが、緩和策に関心がある(どちらかといえば関心があるを含む)と回答した方の割合が91%であったことから比べると非常に低かった。</p>							
	目標値の設定根拠	<p>「基準年度」は、県民意識アンケート調査を初めて実施した昨年度(R1年度)として、毎年度10%ずつ増加させ、緩和策と同じ割合91%に向上させることを目指して、各年度の目標値を設定。</p>							
指標データの参照元	統計名など	—			データ把握時期	毎年10月頃			

3つの柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る							
基本戦略	3	安全安心で快適な地域を創る							
施策	6	人と自然が共生する持続可能な地域づくり							
担当部局		県民生活環境部 自然環境課							
将来像		多様な主体により生物多様性や豊かな自然環境が守られ、様々なひとが自然とふれあえる環境が整っている。							
数値目標	指標名	生物多様性保全と利用に関する取組への参画割合						総合戦略	-
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標 (目標年)	
		22% (R1年度)	24%	26%	30%	36%	44%	44% (R7年度)	
	指標設定の理由	人と自然が有機的につながった里地里山は、豊かな生物多様性を育む重要な場所であるが、近年自然に対する人間の関わりが少なくなり、野生鳥獣による生態系被害も発生するなど生物多様性が衰退している現状を改善するためには、県民による生物多様性の保全や利用に関する取り組みの促進が重要であることから、当該指標を設定する。							
	目標値の設定根拠	<p>(1)基準値 WEB県政アンケート(R1)実施数値:22.3%・・・【A】</p> <p>(2)R7(目標年)の目標値 既に取り組みに参画している者に加え、現在参画していないが今後参画したいと思っている者(R1:63.3%)の1/3以上に参画してもらえようを目指す 【A】+63.3×1/3=44%</p> <p>(3)各年度の目標値設定 生物多様性に関する県民への普及啓発に時間を要するため、計画期間前期の伸び率を低めに設定</p>							
指標データの参照元	統計名など	WEB県政アンケート			データ把握時期	毎年5月下旬			

3つの柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る						
基本戦略	3	安全安心で快適な地域を創る						
施策	6	人と自然が共生する持続可能な地域づくり						
事業群	1	生物多様性の保全						
担当部局		県民生活環境部 自然環境課						
数値目標	指標名	法令規制及び保全事業活動により守られた生物多様性を構成する野生動植物の種数					総合戦略	-
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標 (目標年)
		59種 (R1年度)	65種	68種	71種	74種	77種	77種 (R7年度)
	指標設定の理由	<p>条例等規制による保全<sup>*1</sup>と希少種の生息生育環境保全等のための事業<sup>*2</sup>の成果を合算した指標とするため。</p> <p>*1 長崎県未来につながる環境を守り育てる条例に基づく捕獲採取規制 *2 県生物多様性保全戦略に基づく保全事業(緑いきもの賑わい事業)</p>						
	目標値の設定根拠	<p>(1)基準値 ①条例に基づき守られた希少野生動植物の種数:57種(R1末) ②生物多様性保全事業により守られている希少野生動植物の種数:2種 (H29事業:1種、H30事業:1種、現在継続して保全) 【基準値】=①+②=59種</p> <p>(2)次年度の目標値 ①における年度当たりの新規指定種数(過去3年間平均) (H29:1種+H30:1種+R1:4種)÷3=2種…【A】 ②における年度当たりの守られた種数(事業開始後継続して保全)(過去3年間平均) (H29:1種+H30:1種+R1:0種)÷3=1種…【B】 【次年度の目標値】=【前年度】+【A】+【B】</p>						
指標データの参照元	統計名など	希少野生動植物種保存地域指定数(告示)			データ把握時期	毎年3月下旬		

3つの柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る							
基本戦略	3	安全安心で快適な地域を創る							
施策	6	人と自然が共生する持続可能な地域づくり							
事業群	2	多様な主体による参画							
担当部局		県民生活環境部 自然環境課							
数値目標	指標名	生物多様性保全と利用活動に取り組む社員の参加割合						総合戦略	-
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標 (目標年)	
		18% (R1年度)	20%	22%	26%	32%	40%	40% (R7年度)	
	指標設定の理由	<p>生物多様性の保全及び利用活動への取り組みを推進するためには、環境行政のみならず事業者から県民1人1人までさまざまな主体の協力が不可欠である。</p> <p>保全活動に参加する様々な職業のうち、特に参加割合が低い社員を底上げすることで、所属する企業への波及や関連する職業(学生、主婦等)を巻き込んだ活動の増幅され、もって県全体の様々な主体の取り組みの推進が期待されることから、当該指標を設定する。</p>							
	目標値の設定根拠	<p>(1)基準値 WEB県政アンケート(R1)実施数値:17.9%…【A】</p> <p>(2)R7(目標年)の目標値 既に活動に取り組んでいる社員に加え、現在参画していないが今後参画したいと思っている社員(R1:65.3%)の1/3が参画すると見込み【A】+65.3×1/3=40%</p> <p>(3)各年度の目標値設定 生物多様性への社員への普及啓発に時間を要するため、計画期間前期の伸び率を低めに設定</p>							
指標データの参照元	統計名など	WEB県政アンケート			データ把握時期	毎年5月下旬			

3つの柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る							
基本戦略	3	安全安心で快適な地域を創る							
施策	6	人と自然が共生する持続可能な地域づくり							
事業群	3	自然とふれあう公園施設づくり							
担当部局		県民生活環境部 自然環境課							
数値目標	指標名	自然公園利用者数						総合戦略	-
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標 (目標年)	
		14,069千人 (R1年)	14,243 千人	14,330 千人	14,417 千人	14,504 千人	14,591 千人	14,591千人 (R7年)	
	指標設定の理由	より多くのひとが自然とふれあうには、自然公園内において快適で安全な空間づくりを進めることにより自然公園の利用環境を向上させ、自然公園利用者数の増加を図る取組が不可欠であるため。							
	目標値の設定根拠	基準値となるR1年における県内自然公園利用者数に、過去10年間の平均年間増加数87千人を毎年加え、最終目標はR7年の14,591千人とする。							
指標データの参照元	統計名など	自然公園等利用者数調			データ把握時期	毎年5月			